第18回山県市子ども・子育て会議 議事要旨

【日 時】 令和5年10月20日(金)15:00~17:00

【場 所】 山県市保健福祉ふれあいセンター 2階201/202会議室

【委員等】 (出席委員) 三輪委員、山田委員、山田委員(代理 岡崎)、河野委員、堀委員、渡邊委員、管野委員、森川委員、大西委員、丹羽委員、山田委員、 (欠席委員) 髙井委員、柏木委員、

(事務局) 清水、辻、酒井、塚本、丹羽、(村山)

【次 第】 1. 開会

課長あいさつ 会長あいさつ

- 2. 議事
 - (1) 子ども・子育て支援の施策展開における進捗状況・評価について

(資料1、資料2)

(資料3)

- (2) 保育所等の利用定員の見直し等について
- (3) 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査について (資料4-1)
- (4) その他
- 3. 閉会
- 開会(進行:事務局)
 - ・本会議を公開すること、傍聴席を設けること、音声録音する旨の説明、資料確認
- 子育て支援課長挨拶
- 委員長挨拶
- 子ども子育て計画にかかる基本事項の説明
- 議事
- ○委員長 それでは議事1「子ども・子育て支援の施策展開における進捗状況・評価について」について事務局より説明をお願いします。
 - ~ 資料1、資料2について事務局より説明 ~
- ○委員長 実施されている施策で極端に減っているものはあるか。
- ○事務局 コロナの関係で、令和3年度も令和4年度も低いのでなんとも言えないが、令和5年度の実績としてはかなり増えてきていると思う。
- ○委員長 まだコロナの影響が残っているものの、回復していくのではないかということですね。他に。
- ○委員 資料2(6)子育て短期支援事業について、令和4年度より1か所増やしと書いてあるが、合計2か所になったということか。
- ○事務局 山県市外の日本児童育成園への委託のこと。合計して2か所に委託している。
- ○委員 資料2(10)病児・病後児保育事業について、コロナ禍以前よりも利用が増加した

とあるがその理由は。仕事をされる人が以前より増えたということか。

- ○事務局 前だと預けて仕事にいかれるケースではあったが、しっかりと原因を把握しているわけではない。リモートワークをしていたが、実際に外に出る人も増えたとも考えられる。
- ○委員長 以前より使いやすくなったということでしょうか。認知されてきたということ もあろうかと思う。
- ○委員 使いたかったけど、もう一杯で使えなかったということはあるのか。希望した のに使えないこともあるのか。今の枠の中で今後どうなっていくのか。
- ○事務局 病児保育は、殆どが岐阜市の施設を利用している。山県市は社会福祉協議会に 委託している。山県市社会福祉協議会が預かれないということはないと考えて いる。岐阜市の方がどのくらいの余裕があるのかは把握していない。
- ○委員長 資料2(11)放課後児童クラブについて、「課題として、配慮を要する児童の増加 により加配支援員を要する」とあるが、げんきはうすさんの所ではどのような 状況なのか。
- ○委員 児童数が増えているわけではないが、需要は横ばい。集団の生活に馴染めないお子さんがいる。山県市では子ども40人に対して2人の配置でOKとなっているが、5人に対して3人を付けるケースもある。研修に行ってもらっているが完全なる支援員でもないし、暴れるお子さんを少ない部屋数の中でどうやって鎮めていくかなども難しい。他の子どもとのトラブルがあった時に、飛び出していかないように対応するケースも多くなっている。また、岐阜市だと送迎の関係で迎えに来てくれないこともある。長期休業の時は朝10時から夕方5時までなので、普通の働いている女性からすると利用は難しいとなると、選択肢は放課後児童クラブになる。学校と相談しているが同じようなケースが増えてきているのを実感している。
- ○委員 増えてきていると思う。デイサービスを利用するのではなく、身近な放課後児 童クラブを利用される人の方が多い。トラブルもあるが、良くしてもらってい て感謝している。
- ○委員 お子さんが集団に馴染めないということを親御さんがいつの時点で把握しているのだろうか。また放課後児童クラブを含めて、保育園からどのような選択肢をもって親御さんが考えているのかがよくわからない。
- ○委員 保育園の時点で療育に通っている方は、自分にあった選択をされているとは思うが、グレーソーンになると親御さんも分からないことがあると思う。保育園からも、分かる範囲で紹介させて頂いている。自分の子どもが集団の中でどうなっているのかを把握できていない親御さんはいる。
- ○委員 幼稚園は満3歳から入園、その時点で療育が必要かどうかは判別しにくい。合意 形成ができている家庭はスムーズに進めることができるが、少し心配だなと思 うケースはタイミングや家庭環境を熟考していかなければならない課題。極力 アプローチはさせて頂いている。
- ○委員長 皆さん大変ご苦労されているが、人員の配置というのは難しいの状況なのか。
- ○委員 予算というよりも、募集しても集まらないのが現状。事前に幼稚園や保育園に 行って状況をお伺いするが、実際には入ってみないと分からない。やってもい ないことをお断りすることはできない。一旦受け入れて、状況を親御さんと共

有しながら次に進んでいる。山県市は対応ができるように努力していると思う。

- ○委員 募集しても応募がない。特別支援教室も、教室を作ったからといって県等から 人が来てくれるわけではなく、人材確保は重要だ。
- ○委員 発達支援が必要な子について最初は無理を言って入園させて頂いたが、小学校の特別支援学級に入らせて頂いた。早く分かることは重要だ。一方で「すこやか相談」が20名というのは少ないと思う。厚労省が未就学時の 8.8%がグレーゾーンと言っていることからすると少ないのではないかと感じる。
- ○事務局 「すこやか相談」は完全予約で1時間半程度、発達支援の先生に対応してもらっている。8.8%が特別支援に行くという実態からすると少ないかもしれない。
- ○委員 子どものことについて気づいたこと、集団の中で困っていること、つまずくこと等を担任が親御さんに伝えている。すこやか相談につなげられるとよいと思う。
- ○委員 「すこやか相談」に行けて良かったと思っている。気軽に行けるといい。
- ○委員 岐阜市は5歳児健診をしているが、山県市はしていない。いきなり就学時健診の 時に言われても。言いづらいこともあって、それが漏れにつながっているのか とも思う。
- ○委員長 山県市は5歳児健診がないのか。
- ○事務局 5歳児健診は法律上義務付けられているものではないが、5歳児健診については、 エビデンス等も含めて慎重に検討していきたい。
- ○委員 資料1「結婚支援事業」について、お見合い件数が増えているのに、成婚組数が 減っている。
- ○委員 成婚の考え方が委託業者によって異なる。以前は「お付き合い」した件数を 「成婚」とされていたようだが、現在は「結婚」した件数を「成婚」にしてい るため、このような数字になってしまっている。
- ○委員長 いずれにせよ1組は少しさみしい感じですね。
- ○委員 資料1「要保護・準要保護児童生徒就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給」に「経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒又は、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を行う」とあるが、人口が少ない山県市の中で準保護者が184人もいる。給付金を受けていながら、働いていないのかなあと感じる。
- ○事務局 令和5年度に、一人親家庭の方から申請があった。それにお支払いしている。
- ○委員長 資料の数字通りということでしょうか。それでは次の議事へ。
 - ~ 資料3について事務局より説明 ~
- ○委員長 資料にあるように利用実績、実態に合わせるということかと思う。それではこのように進めてください。それでは次の議事へ。
 - ~ アンケート票、資料4-1について事務局より説明 ~
- ○委員長 膨大な数なので大変だが、意見、質問は。
- ○委員 全員配布?
- ○事務局 全員を対象としてスマートフォンでの回答を考えている。国から指定されている質問は変えることはできないが、山県市独自質問は変えることができる。

- ○委員 就学前児童保護者の問33-6。(1)「希望」より早く復帰した方の選択肢が間違っていないか。
- ○事務局 修正させて頂く。
- ○委員 就学前児童保護者の問43-1。「生命の安全教育を行う時期」とあるが、性教育 も含めてのことかと感じたが、この文章ではなんのことは分からない。
- ○事務局 文部科学省がそのような質問をされていたので設定したが、まだ一般的ではないかもしれない。
- ○委員就学前児童の親御さんだと分からないかもしれない。
- ○委員 保育園児の親御さんはピンとくると思います。まだ保育園に入っていない場合 は、分からない場合もあるかもしれない。
- ○委員 保護者として一応わかります。
- ○委員 就学前児童保護者の問45-1。父親の育児休暇については、問33で既に聞いているので重複ではないか。
- ○事務局 確かに重複しているが、国から「父親の育児支援」がトピックスとして出て来 て、今後どうしていくのかを聞きたかったところではある。
- ○委員 父親の育児支援で困っていることはありますかというような言い換えもあるの かな。
- ○委員長 令和4年に育児休業法が改正されて、新しい育児休業の形が導入されていて、そ ういった点を確認できる質問にしたらいいのではないかと感じていた。育児休 業を2回取った人が、それぞれどのくらいの日数を取得したのかなども聞かなく ていいのかなあと。そういった点が反映されるといいかなあと。
- ○委員 就学前児童保護者の問46。市の子育てサービスに関する情報の入手先については、「元気のライン」はどうなっているのか。お父さんお母さんの一番身近な SNSはどうなっているのか。インスタとかは手軽に情報を得られると思う。選択 肢の中に入れてもいいのではないか。何を求めているのかが分かると思う。
- ○事務局 検討します。
- ○管野委員 就学前児童保護者の問25-1。就学前のお子さんが病気やけがでいつも利用している教育・保育事業が利用できなかった場合の対象方法はという質問だが、「父親が休んだ日」といった表現になっているが「日」は要らないのではないか。「日」の欄があるのですべて不要だと思う。また、問38に「ヤングケアラー」が出てくるが、意味が分からない人もいると思うので解説が必要なのではないか。また、問38で「3.知らない」と回答した人は問39に回答できないと思う。小学生保護者の問16-7関連で「病児・病後児保育事業をまた利用したいと思いますか」といった質問も必要はないかと感じた。1回だけで終わりという人がいるとその先の把握ができない。次の問17「満足度」については「なぜそれを選んだのか」を自由記述でいいので聞いてもいいのではないか。
- ○委員 追加質問ということで小学校から預かってきた。ヤングケアラーが問題となり つつあることから、家事の手伝い状況を聞いてもいいのではないか。また、最 近はスマホとかタブレットの使用時間が長くなってきているので、それらの使 用状況を、さらに使用時間が長くなることによって睡眠に影響を与えるので、 起床就寝時間も聞くと良いのではないか。
- ○委員 このアンケートは夫婦でやるものなのか。

- ○事務局 そのような場合は、問5の「3. その他」で記載して頂きたいところ。
- ○委員 夫婦でやるとした場合、お互いに余裕がないとダメだし、聞かなければいけないことがあるのに不在だとその場でストップしてしまうと思う。「母子家庭の場合」「父子家庭の場合」というような記述が必要かもしれない。
- ○委員長 P9の下段黒塗りの部分は、「問26へ」ですよね。
- ○事務局 修正します。
- ○委員長 いろいろと盛り込むと増えてしまうということはありますが。
- ○委員 就学前児童の「市の独自サービス」の所で「自然体験」について聞いているが、 親御さんが「仕事があるからとにかく預かって欲しい」のか、「それよりも、 自然体験などを充実して欲しい」のか、本当にニーズがどこにあるのかを知り たいところではある。
- ○委員 前文のところで、プライバシーに関してしっかり記述して欲しい。目的外使用 はしないとか、個人情報を漏洩しないというようにしっかり管理していくべき。
- ○委員長 このアンケート票は、本日の議論をもって終わりということになるのか。本日 頂いたご意見をもとに事務局で修正したアンケート票をもう一度お送り頂いて みて頂いては如何か。
- ○事務局 すべてを反映できるかどうかは分からないが、修正して改めてご提示する。
- ○委員 アンケート票が確定して、事務局がスマホで実際に入力するなどして、入力の 手間等の確認をしておくべきと思う。あまりの手間だと紙の方がいいというこ とにもなるかもしれないので。
- ○委員長 続いてその他だが。

~ その他資料について事務局より説明 ~

- ○委員長 最後のその他について何かご意見、ご質問は。ないようなので、事務局にお返 しする。
- ○事務局 頂いたご意見をもとに今後の活動に生かしていきたい。本日は長時間に渡りご 審議頂きありがとうございました。これにて委員会を閉会します。ありがとう ございました。

■閉会 (終了 17:00)